

議会だより

第167号
令和3年8月

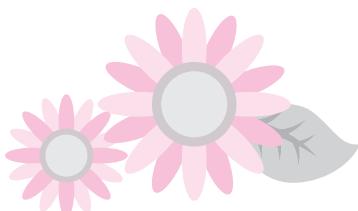


運動会を開催!!!

6月6日、乙部小学校・栄浜小学校で運動会が開催されました。

栄浜小学校にとって閉校前最後の運動会となりましたが、全校児童、コロナに負けず元気に楽しんでいる姿が見られました。

- 第2回定例会で審議して決まったこと P.2
- 一般質問 P.4
- 臨時会の開催について P.9
- 議会のうごき P.10



専 決 処 分

■乙部町町税条例の一部を改正する条例
「地方税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令の一部を改正する政令」並びに「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が公布・施行されたことから、賦課事務等を円滑に進めるため、専決処分をしました。

第2回定例会

令和3年第2回乙部町議会定例会が6月17日に招集され、会期を1日間と決めました。今定例会は令和3年度一般会計補正予算などの提出案件が計10件あり、いずれも原案のとおり可決しました。また、一般質問では田中議員、倉持議員、安岡議員の3名が町政に関する考え方をただし、同日閉会しました。

審議して決まったこと

補 正 予 算

■令和3年度乙部町一般会計補正予算(第1回)
歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加など、歳出では、町有施設自動水栓設置工事の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ27万9千円を追加し、総額を3億740万4千円としました。

5万3千円を追加し、総額を5億5989万8千円としました。

介護サービス事業勘定では、歳入で、通所介護報酬の追加など、歳出で、施設設備管理点検等委託料の追加などをを行い、歳入・歳出それぞれ27万9千円を追加し、総額を3億740万4千円としました。

■令和3年度乙部町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)
歳入では、水道使用料の追加、歳出では、浄水及び配水施設補修資材代の追加などをを行い、歳入・歳出それぞれ12万3千円を追加し、総額を1億3千円としました。

■令和3年度乙部町介護保険特別会計補正予算(第1回)
保険事業勘定では、歳入で、事務費分繰入金の追加など、歳出で、介護保険システム改修業務委託料の追加などをを行い、歳入・歳出それぞれ13

保険事業勘定では、歳入で、事務費分繰入金の追加など、歳出で、介護保険システム改修業務委託料の追加などをを行い、歳入・歳出それぞれ13

■令和3年度乙部町国民健康保険病院事業会計

補正予算（第1回）

収益的収入では、入院外収益の追加など、収益的支出では、病室の工アコン・空気清浄機設置などに伴う経費の追加などをを行い、収益的収入・支出それぞれ438万5千円を追加し、総額を4億7934万2千円としました。

資本的収入では、医療施設等施設整備費補助金の追加など、資本的支出では、医療用備品購入費の追加などを行いました。

条例の改正

■乙部町手数料条例の一 部を改正する条例

国会で「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が可決され、マイナンバーカード発行にかかる手数料を徴収する事務を市町村に委託することができるとされ、個人番号に関する事務の規定が不要なことから、一部を改正しました。

■乙部町放課後児童健全 育成事業の設備及び運 営に関する基準を定め る条例の一部を改正す る条例

並びに「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正され、それに伴う用語の整理などがあることから、一部を改正しました。

事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する国における「特定教育・保育施設及び特定地域型保育

■乙部町家庭的保育事業 等の設備及び運営に関 する基準を定める条例 の一部を改正する条例

並びに「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正され、それに伴う用語の整理などがあることから、一部を改正しました。

■乙部町特定教育・保 育事業の運営に関する 基準を定める条例の一 部を改正する条例

閣総理大臣はじめ、関係省庁へ送付しました。

ました。

意見書を採択

の状況について
・汐見栄農線（現地調査）
②農作物の成育状況につ
いて（現地調査）

■議会運営委員会

「調査事件」

- ①議会の運営に関する事項

「調査事件」

- ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③議長の諮問等に関する事項

■総務民教常任委員会

閉会中の継続調査

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

■総務民教常任委員会

「調査事件」

- ①広域公共交通の現状と地域生活路線の維持対策について

諸般の報告

第2回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ②貝子沢化石公園の完成状況及び利活用・維持管理について（現地調査）
- ・檜山広域行政組合議会及び南部桧山衛生処理組合議会に関する事項
- ・監査委員からの例月出納検査報告

お 願 い

議会議長宛の文章や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いします。

〒043-0103

爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会事務局 宛

般質問

第9回定例会では田中議員、倉持議員、安岡議員の3名が質問に立ち、町政に対する考え方を質す、計5項目の質問がありました。

自治体もあるとの報道もなされていました。

1 2 3 自主財源の確保と「まち」づくり 計画の具現化について 観光振興と地域経済の活性化につ いて

田中義人 議員

質問①

町は町計画に基づき、施策の効果的執行を行うため、毎年度、具体的なまちづくり推進計画を策定し、町の将来像を的確に捉え、施策を推進することになっていますが、常に健全な財政基盤をしつつ、町民ニーズにいかに答えるべきかについて質問させていただきます。

昨年は、国内外において新型ウイルス感染拡大に翻弄され、景気の低迷続く中で、国民の日常生活

活においても様々な変革が求められた1年有余であり、さらに感染の度合いが高く、感染すると重症化がなされるという変異ウイルスの感染拡大が危惧され、今もって予断を許されない状況が続き、先行きが見通せない状況下にあると考えております。

課税年度において所得水準の変化等により増減はあります、本年度の当初予算に計上され、当初予算に計上される町税の数値を見るとき、前年比で1.53%の減額にして414万8千円の減少となっています。

現状では個人・法人の所得の伸びも期待できず、さらに国からの地方交付税も、現状では多くの期待は不可能であると考えるものです。

町民生活基盤の安定充実を図るため、現在まで推進されたインフラ施設の更新、多様化する住民

しい中、行財政改革による経費の抑制、各種補助制度の積極的な活用や交付税措置のある良質な地方債を活用するなど、財政の健全に努めることにより今日の財政基盤を築いてきたものであり、今後においても持続可能な財政運営をしつかり守りながら、インフラや施設等の計画的な整備に努め、安全安心な町づくりを進めていくことが重要であると考えております。

ただ今の田中議員のご質問での、自主財源である町税や地方交付税については、ご承知のとおり、町税である個人・法人の町民税においては、コロナ禍の中、所得水準は厳しい状況と見込まれ、固定資産税においても企業等の新たな設備投資による資産計上は期待できない状況であり、1割自治に留まらない0・7割という状況であります。

答弁者
寺島町長

当町においては、幸いなこと未だ新型コロナウイルスの感染者は出ておらず、このことは町民皆様の予防に対する取り組みの成果だと、心から感謝を申し上げます。

しかしながら、感染拡大防止のため人の流れを止めている現状は、町内消費・観光客等の町外からの人々の流入源、地域のコミュニケーション等、あらゆる面で多大な影響を受けていることを危惧しております。

当町においては、ご承知のとおり自主財源が乏しく

ただ今の田中議員のご質問での、自主財源である町税や地方交付税については、ご承知のとおり、町税である個人・法人の町民税においては、コロナ禍の中、所得水準は厳しい状況と見込まれ、固定資産税においても企業等の新たな設備投資による資産計上は期待できない状況であり、1割自治に留まらない0・7割という状況であります。

確保とされ、6月9日に示された国の骨太の方針案においても、2022年度から2024年度までの3年間は今年度水準を下回らないよう、同水準を確保とされていますが、交付税財源の所得税、法人税などのコロナ禍での影響や算定基礎となる人口が、昨年の国勢調査数値となるなど、本年度の算定がこれからあるため、現在は不透明な状況であります。

さらに、町有資産についてでございますが、固定資産とされる土地や建物、工作物等の流動資産とされる現金預金、基金年度の一般会計分で273億円、町全体で322億円となつております。しかしながら、今後の設備の更新等に対する費用も、公共施設個別計画では40年間で約200億円との試算がされております。

先日、道の自主財源である財政調整基金の減少の報道がされておりまし

たが、現在の情勢、昨年から現在までのコロナ禍での対応や今後の国及び道の政策的な動向によつては、当町においても同様の状況にならないとは決して言えず、さらには今後の各特別会計を含む事業展開や、起債償還に対する一般会計の負担、

繰り出し金等に対して貴重な自主財源である基金等の充当判断や起債制度の活用による計画的な負担の平準化等を常に検討し、場合によっては現在も分譲地等の売却可能資産もありますが、個別計画や各長寿命化計画等も参考に、資産の維持・売却・除却・統廃合等の判断を総合的にしつかり検討した上で、住民サービスを堅持しながら持続可能な町づくりを進め、財政負担を極力将来に残さない財政運営に努めるこにより、一層の財政基盤の安定充実に繋げていきたいと考えております。

開業効果は一部の自治体では一定の効果がなされたようですが、道南圏における各自治体

質問②

コロナ禍の影響がいつまで続くか分からぬ中ではありますが、地域経済の活性化を促す施策のあるべき姿について質問させていただきます。

2016年3月、北海道新幹線が開業、早くも5周年を迎えるに至りました。

開業当時は、沿線自治

体から、地域経済の活性化や観光振興がなされる期待、地域住民の生活にも一定の変化が望まれ

「まち」が生まれ変わるチャンスと大きな夢と希望をもたらすのではなく、相乗効果を期待されたことは周知のとおりと思いま

ます。

さらに10年後には、札幌までの延伸が確実視されているところであります。

か、検証に値すべき事項であると考えます。

また、事業の進行過程では、新型コロナウイルス禍が追い打ちをかけたことでも大きな要因でもあります。

疲弊した地域経済の活性化と雇用の創出を図るために、町内観光資源の有効活用と関連施設の有機的連携の下、コロナ禍を見据えた、通年型・体验型・滞在型への取り組みが求められていると考えます。

特に前年度は、学術的に貴重な文化資源とされる「貝子沢化石公園施設改修工事」が終えられていました。石床の管理・保存の整備を進めるなど、町内観光スポーツの情報発信や多言語化等々、観光インフラ整備を積極的に推進すべきと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

北海道新幹線の開業による人流等の変化は、地域経済の活性化や観光振興がなされたのと、何がどのようなに変わり、地域の活性化や観光振興がなされたのか、検証に値すべき事項であると考えます。

また、事業の進行過程では、新型コロナウイルス禍が追い打ちをかけたことでも大きな要因でもあります。

疲弊した地域経済の活性化と雇用の創出を図るために、町内観光資源の有効活用と関連施設の有機的連携の下、コロナ禍を見据えた、通年型・体验型・滞在型への取り組みが求められていると考えます。

開業効果は一部の自治体では一定の効果がなされたようですが、道南圏における各自治体

答弁者

吉田産業課長

北海道新幹線の開業による人流等の変化は、地域経済の活性化や観光振興がなされたのと、何がどのようなに変わり、地域の活性化や観光振興がなされたのか、検証に値すべき事項であると考えます。

また、事業の進行過程では、新型コロナウイルス禍が追い打ちをかけたことでも大きな要因でもあります。

疲弊した地域経済の活性化と雇用の創出を図るために、町内観光資源の有効活用と関連施設の有機的連携の下、コロナ禍を見据えた、通年型・体验型・滞在型への取り組みが求められていると考えます。

開業効果は一部の自治体では一定の効果がなされたようですが、道南圏における各自治体

なつていた貝子沢化石公園やシラフラン展望スペースの駐車場、さらには、元和台野外緑地広場のドッグランも完成したことにより、徐々にではあります。ですが乙部町を訪れる方々が増えつつあると感じております。

田中議員のおっしゃるとおり、町内観光資源の有効活用を図るために、今後も関連施設や各機関との連携が不可欠であり、コロナ禍の1日も早い収束を願いつつ、疲弊した地域経済の活性化を取り戻すため、アフターコロナを見据え、必要に応じた各施設の整備、適正な維持管理、環境整備等を進め、潜在する乙部町の魅力を再確認し、より良い体験メニュー等の充実を図り、宿泊体験施設や道の駅等を活用した情報発信に引き続き努めてまいりたいと考えております。

質問① バリアフリー法
において、市町村は国が定める基本方針に基づき、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まつた地区については、移動等円滑化の推進に関する方針、または事業の推進に関する基本的な構想を作成することをや努めるものとされています。

これらの移動等円滑化促進方針及び基本構想に基づき、乙部町においてもバリアフリー化を推進することによって、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくことに繋がり、人口減少時代における町の在り方に關して示すことにも繋がります。

これまでの取り組みからも乙部町のバリアフリー化構想については、高い関心を持っていることと

質問

1 乙部町バリアフリー構想について 2 乙部町における今後の医療体制について

倉持 篤議員

答弁者
熊沢建設課長



感じております。

私も障がい者施設や高齢者支援の関りを多く持つ者として、バリアフリー化構想については沢山の方々の意見や当事者の要望等を取り入れる必要があると思っております。

元和台海浜公園や乙部町バリアフリー移住体験住宅等の取り組みにより、町民からの期待の声は大きいものになっております。

当町のバリアフリー化の近年の取り組みとしては、三ツ谷・千岱野などアフリーカ化構想についての計画や進捗のお考えをお聞かせください。

倉持議員の質問にあるバリアフリー化の基本構想についてですが、バリアフリー法第25条に、市町村はバリアフリー法に基づき、重点整備地区について移動等円滑化に関わる事業の重点的かつ一體的な構想を作成できるとされていますが、重点整備地区の区域指定は、基本構想の指針によると概ね2キロ四方メートル未満の区域で、旅客施設や官公庁施設、商業施設、福祉施設など2,000m²以上の特別特定建築物が概ね3つ以上存在し、施設総合間の移動が通常徒歩であり、移動等円滑化の整備目標として1日3,000人以上となつていることから、当町において該当する地区が無

地方創生推進交付金を活用し、町内のバリアフリーマップの作成や、障がい者用のモニターツアーなども取り組んできたところもあります。

また、ソフト事業では元和台レストランなどの大規模改修においてバリアフリー化に配慮し、さらに、移住体験住宅、元町や緑町に建設した木造平屋建ての公営住宅に関しては、ユニバーサルデザインも取り入れた整備を行つてきました。



く、法に基づいた基本構想を策定するには難しいと判断しております。

しかしながら、ここ施設等のバリアフリー化だけではなく、一体的なバリアフリー化を図ることが望ましく、当町のバリアフリー化を目的とした施設整備や改修等を行な際には、バリアフリー

法と整合性がある北海道
制定の北海道福祉のまち
づくり条例を基本に、財
政状況を見極め、乙部町
相応の整備を今後も取り
進めたいと考えております。
すので、ご理解のほどよ
ろしくお願ひします。

質問②

どの地域でも医療体制を整えるにあたり、一番の課題となるのが医師の確保になるかと思います。

乙部町では6月に院長を迎へ、計3名の医師が在籍し、町民は安心の中、通院することができております。

高齢化社会と呼ばれる団塊の世代が75歳になる医療・介護需要の最大化と言わ
れている頃を迎えます。
この世代が重度な要介護状態となつても、住み慣れた地域で自分らしい暮
らしを人生の最後まで続ける為には、今後、在宅医療等の推進が必要か
と思われます。
その為には、介護、医療等、様々な機関との連携が不可欠になりますが、
乙部町の今後の医療体制についてどの様な計画が進められているかをお聞
かせください。

宅医療等の推進が必要かと思われます。その為には、介護、医療等、様々な機関との連携が不可欠になりますが、乙部町の今後の医療体制についてどの様な計画が進められているかをお聞かせください。

感をおかけしましたこと、
6月1日より野村院長が
着任し、常勤医師2名の
体制が整つたところでござ
りますが、非常勤の奈
良医師が5月末をもつて
退職し、現在、医師3名
での診療体制となつてお
ります。

なお 野村院長につきましては本日付けの北海道新聞の道南版にも記事が記載されております。さて、ご質問の乙部町での今後の医療体制についてでございますが、現在のところ、新院長着任以来、ワクチン接種体制

来、入院診療の強化に加え、在宅医療の推進とより機能の充実が重要であると考えております。それぞれの患者の容能にもよりますが、通院が困難な症例に対し、自宅でいながら診療を受けることができれば、患者のみならず家族も安心した生活が送れるものと思われます。

今後、高齢化に伴う訪問診療の重要性は高くなつていくものと考へております。

療ができない患者は、高度医療機器を備えている道立江差病院へ、さらには急性期医療の必要な患者は第3次医療圏である函館市への医療機関への転院・紹介をスムーズにつなげるため、各医療機関と連携強化を図つてまいりたいとも考えております。

今後、当町における医療提供体制は、患者の心身の状態を的確に判断し、迅速につなぎ、患者ご自身やご家族の思いに寄り添つた安全安心な医療の提供に努めていくべきと考えております。

の見直しや当面のコロナ禍での診療体制の確認をして行つており、具体的な医療体制につきましてはこれから病院スタッフ等を含めましての協議を深めてまいりたいと考えておりますので、今回は現在のところ院長等と話し合いの中での基本的な考え方をお答えいたします。

町の高齢化率は44%となつており、今後も高齢者が増加する中で、当町の医療の役割は従来の外

また、見とりについてですが、最後は自宅で希望むケースに対し、家族の思いを尊重した中で大切な時間を過ごしていくだけるよう、身近な医療機関としてサポートしてまいりたいと考えております。

入院診療については急性期の診療が終了した患者や社会的入院の必要のある患者の受け入れを主に進めてまいります。

また、当院での入院治

以上、ご理解ください。
なお、現在、南檜山医療圏域において各医療機関が参画している地域医療連携推進法人により、道立江差病院を中心にも南檜山の医療の連携強化を図ることとしておりますが、今後、道立江差病院の機能強化が図られ、町民皆様が安心して受診できる体制が整つた際には当院における医療提供体制の見直しの検討を進めていきたいと考えております。

質問

1 新型コロナウイルスワクチン 接種の対応策について

安岡美穂 議員



答弁者
寺島町長

質問①

道内に発令中の緊急事態宣言が6月20日まで延長となり、学校行事や公共施設利用の制限・人流が少なく地域経済にも少なからず影響を及ぼしています。

1日も早い収束を願っていますが、今は町民のワクチン接種希望者が早期に全て接種できることにあります。

6月8日に開かれた総務民教常任委員協議会で、65歳以上の高齢者への接種が国保病院野村院長着任によって、1日の接種人数が40人から60人と増えるので、7月末で終了見込みであり、ワクチンの入荷も順調であるとの有する人はもとより、64歳以下の接種券送付の準備をしていると報告がありました。

① 8月から働く世代の業も含めて接種希望者について検討してみてはどうでしょうか、伺います。

例えば、町内各学校の職員・保育園・給食センターに勤務する人、スクールバス・患者輸送バスの業務にある人、障がい者などはどうでしょうか。

現在、ワクチン接種を希望する高齢者への接種が、町国保病院にて月曜日から土曜日にかけて1日40人の方へワクチン接種が行われております。また、来週21日からは、先日着任されました野村新院長の下、接種体制を見直し、1日の接種者数を60人へ増加することが決まりました。

65歳以上の1、598人の中には、宿泊施設や飲食業も含めて接種希望者について検討してみてはどうでしょうか、伺います。

また、宿泊施設や飲食業も含めて接種希望者について検討してみてはどうでしょうか、伺います。

染)が発生しやすい職場での人達を優先的に接種を行うことは可能でしょうか。

いかに迅速にかつ安全に町民皆様に不安を与えることなく接種事業を進めることができます。

また、若年者には比較的多いとされる副反応が同時に複数の従業員に発生した場合、企業活動に影響を及ぼす懸念があります。

国は示す接種順位は、1「接種に携わる医療従事者」、2「感染した場合、重症化リスク回避を最善と考えております。

次に、2点目の質問に答えいたします。
優先接種の考え方でございますが、感染からの重症化リスク回避を最善と考えております。

局及び江差保健所と連携をとりながら、町内外の事業所に従業員が接種しやすい職場環境を整えていただけるよう、準備を進めているところでござります。

また、通勤先が他市町村の場合、現時点では接種情報の管理などの観点から確実な接種を行うため、在住の市町村で行

人のうち、約86%の方が接種希望とされておりま

うことが望ましいと考えております。

なお、現在、檜山振興

局及び江差保健所と連携をとりながら、町内外の事業所に従業員が接種しやすい職場環境を整えていただけるよう、準備を進めているところでござります。

4 「それ以外の方」の接種につきましては、現在のところ8月中旬から予定しております。安岡議員ご指摘の町内各学校の職員・保育園・給食センターに勤務する方・スクールバス・患者輸送バスの業務に携わる方について、感染した場合、重症化に陥る危険をお持ちの方との接触が強く懸念されますので、追加の接種枠を増やすことを含めて現在検討に入っております。

また、ご指摘の宿泊施設・飲食業に従事されている方につきましては、特に優先劣後の枠を設けることなく、国の示す接種順位のとおりとし、一般の町民の方としての接種される時期となります。今後につきましても、来週から始まる1日60人の接種体制での運用状況を見ながら接種を行う、可能な限り短期間でかつ安全に配慮し、希望者への接種を終えることができるように事業を進めてまいりたいと考えております。

■臨時会を開催

第3回臨時会

5月20日に開催され、次の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

■令和2年度乙部町一般会計補正予算(第11回)

交付金の追加など、歳出では、公共施設等整備基金積立金の追加などを行い、歳入歳出それぞれ454万2千円を追加し、総額を50億5632万8千円としました。

■令和2年度乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)

歳入では、医療給付費分滞納繰越分の追加など歳出では、財政調整基金積立金の追加を行い、歳入歳出それぞれ457万1千円を追加し、総額を5億1087万2千円としました。

■令和2年度乙部町公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)

歳入では、下水道使用料の追加、歳出では、消費税納付金の追加を行い、歳入歳出それぞれ1万8

■令和2年度乙部町介護保険特別会計補正予算(第5回)

千円を追加し、総額を1億5574万円としました。

■乙部町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

方自治体に提出する税務書類について、押印を廃止するとされたことから、一部を改正しました。

■令和2年度乙部町繰越明許費繰越計算書

繰越明許費設定が議決されたことに伴い、その歳出予算の経費を翌年度に繰り越して執行するために調整したことから、報告しました。

■乙部町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例

住居手当について、今後支給が必要となることから、一部を改正しました。

■乙部町副町長の選任

令和3年5月31日をもつ

■常任委員長及び副委員長選挙

任期満了に伴う常任委員・議会運営委員の選任及び正副委員長の選挙が行われ、次のとおり決定しました。

■議会運営委員選任

委員長 田中義人 副委員長 安岡美穂 委員 工藤智司 委員 由利慎司

■常務民教常任委員会

委員長 明石修二 副委員長 澤田一幸 委員 米坂貞男 倉持篤

■産業建設常任委員会

委員長 明石修二 副委員長 澤田一幸 委員 米坂貞男 倉持篤

■議会運営委員会

委員長 明石修二 副委員長 安岡美穂 委員 田中美穂 倉持篤

て萬木前副町長が退任したことから、その後任について石川孝範氏を選択しました。

議会のうごき

R 3. 5. 7 議員全員協議会

R 3. 5. 8 檜山の森づくり植樹祭 in おとべ

R 3. 5. 13 産業建設常任委員会・議員全員協議会

R 3. 5. 17 檜山町村議会議長会定例会（江差町）

R 3. 5. 20 令和3年第3回乙部町議会臨時会・議員全員協議会

R 3. 6. 8 総務民教常任委員協議会・委員会

産業建設常任委員協議会・委員会

R 3. 6. 11 議会運営委員会

R 3. 6. 17 令和3年第2回乙部町議会定例会

R 3. 7. 8 議員全員協議会（国道229号線岩盤崩落現場視察）



崩落現場で説明を受ける議員
(7.8 議員全員協議会)



ゆりの里活性化センターでの
意見交換会の様子
(7.8 議員全員協議会)

町政はあなたのためには —議会を傍聴しましょう—

○町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。

○町の臨時会は、必要に応じて隨時開催されます。

★★★ 次の定例会は、9月です ★★★



2021年も半分が終わりました。新型コロナウイルスも皆さんの感染対策の効果や今現在も行われているワクチン接種などで収束傾向にあるかと思われます。

その一方で、鳥山地区の土砂災害による通行止めで大変な状況も続いておりますが、安心安全で暮らしやすい町を目指し、元気に頑張っていきましょう。今後も、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆さんのご意見等をお聞かせください。

訂 正

議会だより166号にて、11ページ3段目右端の答弁者の欄の「町中町民課長」は誤りであり、正しくは「上田町民課参事」ですので訂正してお詫び申し上げます。

【議会だより編集委員会】
委 員 長：米 安 明 田 中 義 修
副 委 員 長：坂 岡 石 中 義 修
貞 美 修
男 穂 二 人

編集後記



間伐で未来につなぐ北の森

この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。